

出 会 い の 森

玉津小学校便り No.7

(令和4年11月1日発行)

玉津小学校

検 索

※ホームページもぜひご覧ください。

自分を信じ、仲間を信じ、自分にエール、仲間にエール！ ～運動会～

校長 坂元 裕則

日一日と秋が深まる季節となりました。保護者の皆さま、地域の皆さまにおかれましては、子どもたちへの心身の健康維持と励ましを続けていただき、心より感謝申しあげます。おかげさまで、2学期も半分以上が過ぎ、子どもたちはまだまだ終息しないコロナ禍の中、日々の感染予防対策に注意しながら、明るく元気に学校生活を送ることができています。



さて、10月4日（火）に本校の運動会を無事終了することができました。昨年に続き、中学年、低学年、高学年の入れ替えで行い、6年生児童が応援や放送、補助係などを担当し、全校児童をリードしながら運営を支えてくれました。各学年ともリレー走では、ベストタイムをめざし、一人ひとりが全力でバトンをつなぎました。特に高学年では、パス直前の準備姿勢とダッシュ、流れに乗った正確なパスにより完成度の高いバトンパスができていました。ほとんどの学級が練習時より記録を更新し、子どもたちの歓声とガッツポーズ、そして満面の笑みがとても印象的でした。

団体演技ではどの学年も今までの練習成果を全力、笑顔で出しきり、見ている人の心を動かす感動的な演技を披露することができました。元気いっぱいの掛け声が演技をさらに盛りあげ、隊形を含め全体の構成も昨年以上に工夫され、最初から最後まで見応えたっぷりの内容であったと思います。

自分を信じ、仲間を信じ、自分にエールを、仲間にエールを送る記憶に残る運動会でしたが、閉会式において5年生が6年生に感謝の思いを伝える突然のシーンに感動し、涙が溢れそうになりました。すぐに6年生からも5年生に感謝の言葉を返し、子どもたちの「絆」が感じられました。



6年生の頑張りが5年生に伝わり、5年生が頑張れる。そして、5年生から4年生へ。4年生から3年生へ。3年生から2年生へ。2年生から1年生へ。このような素晴らしい「つながり・絆」ができる学校にしたいと願い、さらに前進していきます。

当日、多くの保護者の皆さまが応援に来ていただいたことで、運動会全体が盛り上がり、子どもたちの大きな励みとなりました。心より感謝申しあげます。ありがとうございました。

10月19日(水) 5・5交流

来年度6年生になる今の5年生と、来年度入学する今の5歳児さんとが交流する、「5・5交流」の取組。昨年度は新型コロナ感染予防のため、直接出会って交流することはできなかったのですが、今年度は感染対策を講じながら、顔を合わせての交流会を行っています。9月には、玉津こども園に5年生が出向き、5歳児さんの太鼓の演奏を見せてもらいました。そして、10月には5歳児さんを学校に招待し、運動会の団体演技を披露した後、一緒に折り返しリレーを行いました。5年生の演技をじっと見る5歳児さんの目に、5年生の姿は大きくかっこよく映ったことでしょう。交流の最後には、5年生からメダルのプレゼントもありました。もらったメダルをじっと見たり、「こんなにいい日はないわ〜!」と感激の声をあげたりする5歳児さんの姿を、優しく見守る5年生。心温まる時間となりました。



10月27日(木) 名人さんに学ぼう(3年生)



地域の方との交流を通して、地域で日頃活動されていることを教えていただき、一緒に体験する3年生の総合的な学習「名人さんに学ぼう」。今年度は、グランドゴルフ・茶道・華道・読み聞かせの4つのグループに分かれて行いました。

名人さんに優しく教えてもらいながら、2時間たっぷり活動しました。“ミニ名人”とまではいきませんが、今後はそれぞれに教えてもらったことや、体験を通して感じたことを学級で交流し、名人さんに感謝の思いを伝える方法を考えていきます。

お世話になった“名人”のみなさま、本当にありがとうございました。

11月1日(火) 心と心をつなぐあいさつ運動

朝夕めっきりと冷え込み、秋の深まりを感じる季節となりました。本日は、早朝から「心と心をつなぐあいさつ運動」にご協力いただき、ありがとうございました。

玉津小学校に普段からしっかりとあいさつができる子どもが多いのは、保護者の皆様や地域の皆様が温かく子どもたちに挨拶の声をかけてくださるおかげと感謝しております。今朝もたくさんの方に声をかけていただくと、子どもたちは大変うれしそうな顔になり、元気よく登校してきました。

子どもたちの明るい声には、朝の冷たい空気を一瞬で変える不思議な力があります。今後とも温かい見守りとお声かけをよろしく願いいたします。

児童虐待防止推進月間(体罰等によらない子育てを) 11月は児童虐待防止推進月間です

児童相談所への児童虐待の相談件数は年々増加し、この中には、「しつけ」と称した暴力・体罰が、深刻な問題を引き起こす事例も発生しています。こうしたことを踏まえ、令和元(2019)年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2(2020)年4月1日から施行されました。

体罰は子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達などに影響を及ぼしてしまう可能性があります。全ての子どもは、健やかに成長・発達することが権利として保障されており、体罰は子どもの権利を侵害します。

子どもの権利が守られる体罰等によらない子育て社会を実現するため、一人ひとりが意識を変えていくことが大切です。もし、子育てに迷ったら一人で悩まず、関係機関に相談しましょう。
<守山市こども家庭相談課・子育て応援室 Tel (582) 1159>

★2学期末の主な日程・・・12月19日(月)～22日(木) 個別懇談会、22日(木) 給食終了
23日(金) 終業式

★3学期はじめの日程・・・1月10日(火) 始業式、11日(水) 給食開始